



まち

都市の木造化を

みんなの力で実現しよう！

都市の木造化を通じて地球温暖化防止、地方創生、国土強靭化等の国家的課題に取り組んでいきましょう。

先人が戦後嘗々として育んできた我が国の森林資源は今まさに利用期に達しており、森林の健全性の維持及び地球温暖化防止、地方創生、国土強靭化等の観点から、その活用は森林・林業・木材産業関係者のみならず国家的な課題となっています。

「協議会」は、森林・林業・木材産業界、建設業界をはじめ趣旨に賛同いただける団体、企業、地方公共団体、学識経験者などに幅広く参加いただき、「議員連盟」と連携し都市の木造化の実現に取り組んでいくこととしております。

そうした中、今般、自由民主党の国会議員による「森林を活かす都市の木造化推進議員連盟」が結成され、これまで木材があまり使われて来なかった都市の木造化・木質化への取組が加速されようとしています。



入会お申込み・お問い合わせ先

もり まち
森林を活かす都市の木造化推進協議会
<https://machi-mokuzouka.jp/>

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル6階 (一社)全国木材組合連合会内
Tel: 03-3580-3215 Fax: 03-3580-3226 E-mail: nakahara@zenmoku.jp



戦後からの都市の木造化・木質化への変遷



(昭和 25 年 第 1 回全国植樹祭の模様)

戦中・戦後の乱伐等による 森林の荒廃、災害の発生

森林の回復と都市の不燃化が
国家的な命題

1950 衆議院「都市建築物の不燃化の
促進に関する決議」
官公庁建築物の不燃化（同じ国会で建築基準法制定）

1951 閣議決定「木材需給対策」
都市建築物等の耐火構造化、木材消費の抑制、
未開発林の開発（同時期に森林法制定）

1955 閣議決定「木材資源利用合理化方策」
国・地方公共団体が率先垂範して建築物の不燃化
を促進、木材消費の抑制、森林資源開発の推進

1959 日本建築学会「建築防災に関する決議」
防火、耐風水害のための木造禁止



(利用期に達している人工林)

森林資源の充実、地球温暖化防止、
地方創生、国土強靭化への森林の
役割増大

森林資源の活用と都市の木造化・木質化
が国家的課題

2010 公共建築物等における木材の利用の
促進に関する法律
低層の公共建築物は原則として木造

2014 建築基準法の改正（木造関係基準の見直し）
3階建ての学校等に係る防耐火規制の緩和

2018 建築基準法の改正（木造建築物等に係る制限の合理化）
中層建築物を「現し」で建設可能に、
耐火構造等にしなくていい木造建築物の範囲拡大
・経済財政運営等改革の基本方針 2018
「木材の中高層建築物等への利用拡大」
・全国知事会 国産木材活用 PT
「国産木材活用の更なる拡大に向けた緊急提言」
・政令指定都市「政令指定都市木材利用促進議員連盟」
・経団連、経済同友会による需要サイドからの提言

参加企業・団体等の募集 !!

都市の木造化・木質化を推進し、貴重な森林資源
を活かすことにより地球温暖化防止、地方創生、
国土強靭化等の国家的課題に貢献していくという
活動の趣旨をご理解の上、協議会に参加していただきますようお願い申し上げます。

会費(年間)

ア. 正会員	団体	5万円
	中小企業(注)	5万円
	大企業	20万円
イ. 賛助会員	地方公共団体、公的研究機関、 学識経験者等については賛助会員 とし、会費は原則として免除します。	

(注)中小企業基本法第2条で定義された中小企業

活動内容

- 議連との都市の木造化対策に関する意見交換及び政策の実現に向けた要望・働きかけ等
- 都市の木造化の推進に必要な事業の企画及び実施
- 都市の木造化の必要性についての普及啓発